

広報 みずまき

2

'05

月号

お知らせ版

No. 215

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>



2月11日、多賀山自然公園でログハウス組立体験学習が行われました。このログハウスは公衆トイレとして利用されるもので、この日はボーイスカウトの子どもたちが参加して、ログを使ってトイレの壁を作っていました。

公園のオープン日は4月1日です。春が待ち遠しいですね。

ぼくらは みんな棟梁だ

チビッコ大集合





生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎ 201-4000
▷テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる

健康推進係 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター

☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター

☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館

☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館

☎ 201-0999

えぶり山荘

☎ 202-6230

障害者福祉センター

☎ 201-0794

参加者募集！ 福岡県身体障害者 体育大会

- とき 5月8日(日)
- ところ 博多の森陸上競技場(福岡市博多区)ほか
- 参加資格 身体障害者手帳を持っている16歳以上の人(内部障害者は除く)
- 競技種目 陸上、水泳、アーチェリー、卓球
- 問い合わせ 福岡県障害者スポーツ協会 ☎(092)582-5223



お知らせ

大学通信教育 合同入学説明会

●とき 3月5日(土)
正午～午後5時、6日(日)午前11時～午後4時

●ところ エルガーラホール(福岡市中央区)
●対象 高校生および一般の人
●参加校 法政大学、中央

税の納期限

- ▷固定資産税第4期
 - ▷国民健康保険税第9期
- 2月28日(月)**

納付はお早めにお願ひします。
●問い合わせ 役場納税係

消費者相談

消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情などをお聞きし、一緒に解決するお手伝いをしています。

●福岡県消費生活センター ☎(092)632-0999

大学、日本大学、武蔵野美術大学など32校

●費用 無料

●内容 大学別の相談コーナーで、大学の教職員と講義内容や受講手続きについて相談できます。

●問い合わせ (財)私立大学通信教育協会 ☎(03)38188局3870番

町排水設備指定

●工事店の登録
町排水設備指定工事店の

新規・更新登録申請を受け付けます。

●とき 3月1日(火)～3月11日(金)午前9時～午後4時

●対象

▽登録期限が3月31日までの業者
▽新規に登録をしようとする業者(水巻町排水設備責任技術者を1人以上専属雇用していること)

●新規登録講習会 3月24日(木)
●費用 一万円
※申請用紙、排水設備設置基準書(1冊三千円)は役場下水道課に用意しています。

●問い合わせ 役場下水道課
<http://sumikae-bank.jp>をご覧ください。

献血車がやってきます

冬場は血液が不足します。

す。貴重な血液の確保のため、みなさんのご協力をお願いいたします。

●とき 3月28日(月)午後1時30分～午後4時

●ところ 南部公民館

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

あんしん住替え情報バンク

福岡県では、郊外と都市部の住み替えを橋渡しするための相談・情報提供窓口として、「福岡県あんしん住替え情報バンク」を(財)福岡県建築住宅センター内に開設しました。

●問い合わせ (財)福岡県建築住宅センター ☎(092)725局0896番

指名願の登録受付

遠賀・中間地域広域行政事務組合では、平成17年・18年度の指名願の受け付けを行います。

●とき 4月1日(金)～28日(木)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除く)

※指名願の提出要領および指定様式の配布は3月1日(火)から行います。

●ところ 遠賀・中間地域広域行政事務組合(遠賀町今古賀)

●問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合 ☎293局3581番

●とき 3月1日(火)～3日(木)午後9時ごろまで

※天候などにより、訓練日が変更場合があります。

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ☎223局0981番

●とき 3月13日(日)午前9時30分

●ところ 遠賀川植木まつり会場(猪熊河川敷)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番



河川敷をきれいに クリーンキャンペーン

募集

新しい社会貢献

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、災害などの不測の事態に備えて、民間の人材を確保するための制度で、教育訓練終了後に陸上予備自衛官として任用されます。

●**応募資格** 日本国籍で18歳以上34歳未満の人

●**身分** 非常勤の特別職国家公務員

●**教育訓練日数** 3年以内に50日

●**募集期限** 4月8日(金)

●**試験日** 4月17日(日)

※「技能」の募集もあわせて行っています。

●**問い合わせ** 詳しくは自衛隊若屋募集事務所 ☎223局0981番へ

養護老人ホーム 嘱託・臨時職員募集

遠賀静光園では嘱託雇用の寮父母および臨時雇用の看護師を募集します。

〔嘱託寮父母〕

●**応募資格** 昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、地方公務員法第16条に該当しない人

●**雇用期間** 平成17年4月1日～平成18年3月31日

●**勤務条件** ローターション勤務(土・日・祝日の勤務あり)

●**採用** 応募者の中から選考により採用されます

●**〔臨時看護師〕** 登録名簿から業務に応じて適任者を雇用します。登録後すぐに雇用とはなりませんのでご了承ください。

●**対象** 看護師または准看護師の免許を持っている

昭和26年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、地方公務員法第16条に該当しない人

●**勤務条件** 週2日程度のローターション勤務(土・日・祝日の勤務あり)、日額七千六百円程度

●**申込期間** 3月1日(火)～14日(月)

●**問い合わせ** 遠賀静光園 ☎293局0125番

快適な住まいで快適ライフ 県営住宅の入居者募集

●**申込期間** 3月1日(火)～9日(水)

※募集する団地などが記載された申込案内は3月1日(火)から役場住宅管理係で配布します。

●**問い合わせ** 北九州県営住宅管理事務所 ☎691局5970番

講座・講演

ボランティアについて考えよう
災害ボランティア研修会

●**とき** 3月19日(土) 午前10時～正午

●**ところ** 中央公民館

●**定員** 先着80人

●**講師** 福岡レスキュー サポート・バイクネット ワーク

●**申し込み・問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

相談

●**3月の心配ごと相談** 日常の悩みをひとり抱え込まずにお気軽にどうぞ。

●**とき** 3月7日(月)、14日(月)、28日(月) 午後1時～4時

●**ところ** いきいきほーる

●**相談員** 人権擁護委員

●**問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

行政相談

●**とき** 3月14日(月) 午後1時～4時

●**ところ** いきいきほーる

●**相談員** 行政相談委員

●**問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

介護に関する相談をお受けします。

●**とき** 3月16日(水) 午後1時～4時

●**ところ** いきいきほーる

●**相談員** 介護支援専門員

●**問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

司法書士の無料法律相談

財産、相続、多重債務などの相談をお受けします。

●**とき** 3月12日(土) 午後1時～4時

●**ところ** いきいきほーる

●**相談員** 司法書士

●**問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

福岡県巡回交通事故相談

交通事故で悩んでいますか。お気軽にご相談ください。

●**とき** 3月10日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●**ところ** ハピネスなかも(中間市通合)

下水道 旅する水のお医者さん



下水道を使える 地域が増えます

3月31日から美吉野の一部で公共下水道が使えるようになります。

新たに使えるようになる区域の詳細を役場下水道課の窓口で公開します。

- とき** 2月28日(月)～3月11日(金) 午前8時30分～午後5時
- ※土曜日・日曜日・祝日は除く。
- ところ** 役場下水道課
- 問い合わせ** 役場下水道課





火は消した？ いつも心に きいてみて

春季全国火災予防運動

3月1日（火）▶3月7日（月）

期間中は
午後7時から30秒間、
サイレンを鳴らします。

消防団員募集

あなたの郷土愛を發揮しませんか。

- 入団資格 町内に住む、または、町内に勤務している18歳以上の人で、誠実かつ健康な人（男性・女性は問いません）
- 待遇 水巻町非常勤特別職職員として、公務災害補償（活動中）などの身分保障があります。
- 分団管轄区域
 - ▷第1分団 立屋敷・みずほ・伊左座・二町住・二・サニーニュータウン・下二・のぞみ野
 - ▷第2分団 吉田一・吉田二・吉田三・吉田団地・宮尾台
 - ▷第3分団 頃末北・頃末南・高尾・中央区・鯉口団地・鯉口分譲・美吉野・杵・古賀・新生街・緑ヶ丘
 - ▷第4分団 古賀団地・梅ノ木団地東・梅ノ木団地西・高松・樋口・おかの台・猪熊・猪熊町住



住宅防火のポイント

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 住宅のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 隣近所の協力体制を作る。

問い合わせ●役場住民生活係

2月28日から 戸籍事務を電算化します

町では、2月28日（月）から戸籍（現在戸籍・戸籍附票）事務を電算化します。これにより、今までよりも短時間で戸籍の証明書が発行できるようになります。

今回の電算化は、本籍が水巻町にある人が対象となります。（住所が水巻町でも、本籍が他市町村にある人は対象になりません。）

なお、除籍・改製原戸籍については3月末に、平成改製原戸籍については4月末に電算化を予定しています。

●戸籍の証明で変更するところ

変更事項	従前	これからの証明
名称	戸籍謄本（全員）	➔ 戸籍全部事項証明書
	戸籍抄本（個人）	➔ 戸籍個人事項証明書
様式	B4判横長（謄本） B5判縦長（抄本）	➔ A4判縦長
書式	縦書（文章体）	➔ 横書（箇条書き）
用紙	白紙	➔ 地紋紙（偽造防止用紙）
証明印	朱色	➔ 黒色（電子印）



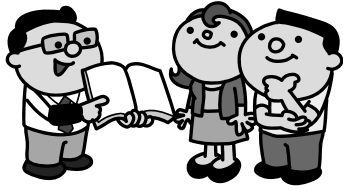
●戸籍証明書の手数料

戸籍	▷全員（謄本）▷個人（抄本）	450円
除籍	▷全員（謄本）▷個人（抄本）	750円
改製原戸籍 （昭和・平成）	▷全員（謄本）▷個人（抄本）	750円
戸籍の附票	▷全員（謄本）▷個人（抄本）	300円
身分証明		300円
記載事項証明書・受理証明書		350円

※戸籍を電算化しても、証明書の手数料は以前と変わりませんが、平成改製原戸籍の手数料は、一通750円です。

問い合わせ●役場住民係

水巻町職員の 給与などを公表します



水巻町職員の給与は町議会での予算および給与条例の審議などを通じて明らかにされています。しかし、町民のみなさんに一層ご理解いただくために給与の状況などを公表します。

●人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	参考 14年度の 人件費率
平成15年度	平成 16,331 31,482 人	8,055,051 千円	1,708,818 千円	21.2 %	21.2 %

▷人件費には特別職に支給される給料、報酬などが含まれます。

●職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
平成16年度	173人 (5)	707,872 千円	125,315 千円	294,582 千円	1,127,769 千円	6,336 千円

▷職員手当には退職手当は含まれません。

▷() 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

●職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職		単純労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
水巻町	350,084 円	42歳6か月	332,496 円	45歳1か月

●職員の初任給の状況（平成16年4月1日現在）

区分		水巻町	国
		決定初任給	初任給
一般行政職	大学卒	177,400 円	170,700 円
	高校卒	148,500 円	138,800 円
単純労務職	高校卒	148,500 円	134,400 円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
		一般行政職	大学卒	310,346 円
	高校卒	283,525 円	323,233 円	該当者なし
単純労務職	高校卒	243,500 円	293,440 円	該当者なし

●一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
	主事 技師 保健師			主任		係長 主査 副主査	課長 主幹 課長補佐	課長 主幹 参事	
職員数(人)	2 (0)	3 (0)	9 (0)	32 (5)	12 (0)	34 (0)	15 (0)	14 (0)	121 (5)
構成比[%]	1.7 (0.0)	2.5 (0.0)	7.4 (0.0)	26.4 (100)	9.9 (0.0)	28.1 (0.0)	12.4 (0.0)	11.6 (0.0)	100 (100)

▷水巻町の給与と条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

▷標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務です。

▷() 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

●職員手当の状況

①期末勤勉手当・退職手当（平成16年度支給割合）

区分	水巻町			国	
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.4月分 (0.75月分)	0.7月分 (0.35月分)	1.4月分 (0.75月分)	0.7月分 (0.35月分)
	12月期	1.6月分 (0.85月分)	0.7月分 (0.35月分)	1.6月分 (0.85月分)	0.7月分 (0.35月分)
	計	3.0月分 (1.6月分)	1.4月分 (0.7月分)	3.0月分 (1.6月分)	1.4月分 (0.7月分)
職務段階別 加算措置	有			有	

区分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.088月分	21.0月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	60.99月分	47.5月分	59.28月分
最高限度	60.0月分	60.99月分	59.28月分	59.28月分
そのほかの 加算措置	定年早期退職特例措置 2%～20%加算		定年早期退職特例措置 2%～20%加算	
退職時特別 昇給	有		無	

▷() 内は、再任用職員に係る支給割合です。

▷退職手当については平成17年度4月1日より国と同率に改正。

▷退職時特別昇給は、平成17年度から廃止。

②主な職員手当の状況（平成16年4月1日現在）

手当の名称	内容
扶養手当	配偶者 13,500 円、他の扶養親族 2 人目までそれぞれ 6,000 円、3 人目以降 1 人につき 5,000 円。配偶者非扶養の第 1 子は 6,500 円。
調整手当	給料・扶養手当の合計額の 3%
住居手当	借家など居住にかかる費用を負担している職員に対して月額 27,000 円を限度に支給。
通勤手当	交通機関などを利用している職員に対して月額 50,000 円を限度に支給。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して支給。
特殊勤務手当	特殊な業務に従事する職員に対して支給。(職員全体の 8.9%)。税務手当など 3 種類。

●特別職の報酬などの状況

区分	給料・報酬の月額 (平成16年4月1日現在)		期末手当 (平成16年度支給割合)	
	給料	報酬	6月期	12月期
町長	824,000 円		1.4月分	
助役	669,000 円		1.6月分	
収入役	623,000 円		計	3.0月分
議長	361,000 円		6月期	1.4月分
副議長	320,000 円		12月期	1.6月分
議員	300,000 円		計	3.0月分

●部門別職員数の状況と主な増減理由（平成16年4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成15年	平成16年		
一般行政部門	議会	3	3		●企画課国際交流事業を生涯学習課に移管 ●第二保育所事業を縮小 ●保険医療係業務の合理化縮小 ●中央公民館事業の縮小 ●学校給食調理業務を一部、臨時職員で対応
	総務企画	39	38	△1	
	税務	13	13		
	民生	37	35	△2	
	衛生	10	10		
	労働	2	2		
	農林水産	3	3		
	商工	2	2		
	土木	24	24		
	小計	133	130	△3	
特別行政部門	教育	44	43	△1	
公営企業など	水道	7	7		
	そのほか	13	13		
合計	197	193	△4		

※△は職員の減を表します。

税の申告が始まりました

住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まりました。

申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

住民税・国保税の申告

●対象

- ① 事業所得がある人（自営業、農業、大工、外交員の人など）や不動産所得などがある人
- ② 公的年金や恩給などの受給者

で追加控除のある人

- ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人
- ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
- ⑤ 国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）

- 申告に必要な書類
- ① 平成16年中の収入がわかる書

類（給与所得の源泉徴収票／公的年金の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払い調書／収入、経費のわかる帳簿／保険の満期など一時所得の支払調書／個人年金の支払調書）

- ② 国民年金納入証明書（役場では交付できませんので納入領収書の写しなど）
- ③ 国民健康保険税の納税証明書（役場納税係で交付）
- ④ そのほかの健康保険料領収書
- ⑤ 損害保険、生命保険などの支払証明書
- ⑥ 障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 本人名義の通帳の口座番号（所得税を納付する場合は通帳印も必要です）

●問い合わせ▼役場住民税係

☎201局4321番

所得税の確定申告

確定申告会場が、若松税務署からベイサイドプラザ若松に変わりました。

平日以外にも、2月27日の日曜日に限り、所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告の相談、申告書の受付を行います。

なお税務署内には申告会場は準備しません。

●ところ ベイサイドプラザ若松3階（若松区本町）

●問い合わせ 若松税務署 ☎761局2536番

納税相談

期間中は納税相談も行います。ぜひこの機会にご相談ください。

●問い合わせ 役場納税係

建設工事の入札参加者を受け付けます



町が発注する平成17・18年度の建設工事の入札に参加を希望する業者の登録を受け付けます。現在、登録をしている業者も新たに手続きをしてください。

〔提出要領の配布と業者カードの販売〕

- とき 3月1日（火）～4月15日（金）午前8時30分～午後5時（正午～午後1時は除く）
- ※土曜、日曜、祝日を除きます。
- ところ 役場2階202会議室

〔業者の登録〕

- とき 4月1日（金）～15日（金）午前8時30分～午後5時（正午～午後1時は除く）
- ※土曜、日曜日を除きます。
- ところ 役場2階201会議室

- 有効期間 平成17年6月1日～平成19年5月31日

●問い合わせ 役場管財係 ☎201局4321番

申告の日程

時間

午前9時～午後4時

場所

役場101会議室

2月

Feb.

- 24日（木）吉田東
- 25日（金）吉田西
- 28日（月）吉田南

3月

Mar.

- 2日（水）吉田団地
- 3日（木）猪熊1～6丁目
- 4日（金）猪熊7～10丁目
- 7日（月）古賀、緑ヶ丘
- 8日（火）宮尾台、高尾、中央、樋口、樋口東
- 9日（水）二東、二西
- 10日（木）頃末南
- 11日（金）頃末北
- 14日（月）高松1～13棟
- 15日（火）高松14～24棟

※3月1日（火）は申告の受付はできません。
※農業所得のある人も、お住まいの地区の指定日に申告してください。



子育てを応援します

3月の親子で遊ぼう

すくすく広場

●とき

3月8日(火) 午前10時～11時30分

※受付開始 午前9時45分～

●ところ 水巻町子育て支援センター

●対象 0歳・1歳の子どもと保護者

●内容 お楽しみシアター



のびのび広場

●とき

3月9日(水) 午前10時～11時30分

※受付開始 午前9時45分～

●ところ 水巻町子育て支援センター

●対象 2才～就学前の子どもと保護者

●内容 お楽しみシアター

予約制

問い合わせ

水巻町子育て支援センター
古賀二丁目4番17号(第3保育所横)
☎ 203-5772 FAX 203-5806

就学が困難な人に 教育費を援助します



町内の小・中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成17年度の教育費の援助を受けることができます。

●対象

- ①生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ②生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

●受付期限

▷在校生 3月31日(木)

▷小学校新1年生 4月12日(火)

▷中学校新1年生 4月13日(水)

●必要なもの 前年(平成16年)分の所得を証明する書類。生計同一者(公的年金所得者・単身赴任者なども含みます)

▷会社に勤めている人 平成16年分の源泉徴収票または平成16年分の確定申告書の写し

▷それ以外(自営業など)の人 平成16年分の確定申告書の写し

※就学援助は所得によって決まりますので、前年認定された人も、毎年申請してください。また、所得を証明する書類を提出されない場合は所得が不明となり、申請を受け付けることができません。

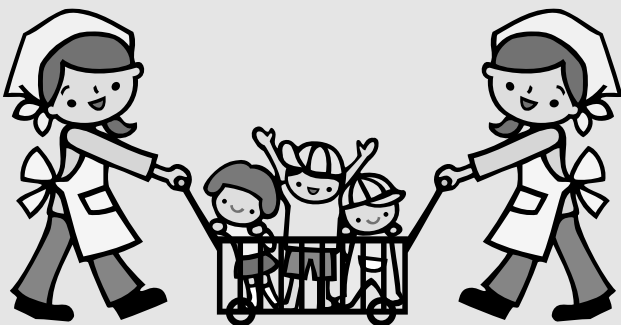
▶申請の用紙は役場2階教育委員会学校教育課に用意しています。

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎201-4321

第三保育所一時的保育の 17年度利用者登録が始まります

平成17年4月1日以降に水巻町第三保育所での一時的保育を利用する人は、平成17年3月1日から利用日の前日までに利用者登録を行ってください。

※現在、利用者登録している人も再度登録が必要です。



●対象

水巻町に住民登録のある、生後5か月から小学校就学前の児童で、水巻町の認可保育所に入所していない児童

●登録受付場所

役場民生児童係窓口(再登録は第三保育所でも可)

●登録に必要なもの

▷印鑑・健康保険証・乳幼児医療証

※平成16年度市町村民税課税証明書(平成16年1月1日に水巻町に住民登録のなかった保護者のみ)

※アトピーやアレルギーなどがある場合は、病院からのアレルギー検査結果表など

※現在の第三保育所は、平成17年4月1日から第二保育所へ名称が変わります。

●問い合わせ 役場民生児童係 ☎201-4321

●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

子どもの健診

■4か月児健康診査

8日(火)午後1時～

- ▶小児科医診察、離乳食相談など
- 対象 平成16年10月12日～平成16年11月8日生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

■1歳6か月児健康診査

17日(木)午後1時～

- ▶歯科・小児科医診察、相談など
- 対象 平成15年8月生まれの幼児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)

■7か月児健康診査

9日(水)午後1時～

- ▶小児科医診察、歯科指導、相談など
- 対象 平成16年7月生まれの乳児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

■3歳児健康診査

18日(金)午後1時15分～

- ▶歯科医・小児科医診察、相談など
- 対象 平成14年1月・2月生まれの幼児
- 持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、当日の尿



健康相談

■いきいきほーる▷4日(金)
※午前9時30分～10時30分

- 内容 検尿、血圧測定、健康相談など
- 持ってくるもの 健康手帳

個別栄養相談

■いきいきほーる▷4日(金)
※午前9時30分～11時30分

- 内容 糖尿病やコレステロール値の高い人などの個別相談
- 持ってくるもの 健康手帳
- ※予約制です。(先着3人)



エルゴメーター講習会

- とき 3月25日(金) 午前9時30分～正午
- ところ いきいきほーる
- 内容 運動指導士が自転車エルゴメーターの使い方と運動について話をします。
- 定員 15人(先着順)
- 申込方法 2月28日(月)から電話で申し込みを受け付けます。
- ※一度講習を受けると、その後は継続して利用できます。

新米パパママ教室

- ママのおなかが大きくなるたびに、うれしさが一杯な反面、ちょっぴり不安もでているところかと思えます。二人で子育てについて勉強しませんか。
- とき 3月13日(日)午前10時～正午
- ところ いきいきほーる
- 内容 お産の経過や夫婦の役割についての講演、おふろの入れ方やおむつの替え方の実習
- 対象 初めてお父さん、お母さんになる夫婦
- 申込期限 3月10日(木)



17年度受講生募集

糖尿病合併症予防教室 (DCOM:ディーコム)

糖尿病は、生活習慣を改善し合併症を予防することによって、健康な人と同じような社会生活を続けられる病気です。あなたも主治医、いきいきほーるのスタッフといっしょに頑張って合併症の予防に取り組みましょう。

- 対象
 - ▷水巻町国民健康保険に加入している人
 - ▷現在糖尿病の治療中で、町内の内科医にかかっている人
- とき 木曜日午後(年間18回開催)
- ところ いきいきほーる
- 内容 医師講話、栄養指導、運動教室、血液検査など
- 定員 40人
- 申込期限 3月11日(金)

無料

乳がん予防健康講演会 「マンモグラフィって何？」

平成17年度から新しくマンモグラフィが導入され乳がん検診の方法が変わります。その内容や乳がん予防について専門医がわかりやすく解説します。

- とき 3月7日(月) 午後1時30分～3時
- ところ いきいきほーる
- 講師 八嶋康典さん(胸部外科専門医師)
- 定員 50人(先着順)
- 申込期限 3月2日(水)
- ※託児あり(先着10人)。事前に申し込んでください。



日・曜	行事名	時 間	場 所	問い合わせ
5 土	お話し会(たんぼぼ)	14:00～	図 書 館	図 書 館
7 月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
12 土	お話し会(ともしびの会)	11:00～	図 書 館	図 書 館
"	司法書士の法律相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	お話し会(赤ちゃん向け)	14:00～	図 書 館	図 書 館
13 日	クリーンキャンペーン	9:30～10:30	猪熊河川敷	社会福祉協議会
14 月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
16 水	介護相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
19 土	災害ボランティア研修会	10:00～12:00	中央公民館	社会福祉協議会
"	お話し会(ぶぶら)	14:00～	図 書 館	図 書 館
"	映写会(子ども向け)	15:00～	図 書 館	図 書 館
20 日	映写会(大人向け)	15:00～	図 書 館	図 書 館
23 水	製本講座	13:00～	図 書 館	図 書 館
26 土	お話し会(ピノキオ文庫)	11:00～	図 書 館	図 書 館
28 月	心配ごと相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	献血	13:30～16:00	南部公民館	社会福祉協議会

日・曜	従量制	日・曜	人頭制
1 火	猪熊6・7・8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1～3丁目	1 火	猪熊6・7・8丁目
2 水	猪熊4～6・8丁目 月2回まわり(太洋社)	2 水	猪熊4～6・8丁目 頃末南1丁目 頃末南3丁目(7～31番) 頃末北1丁目
3 木	猪熊4～9丁目 月2回まわり(太洋社)	3 木	猪熊4～9丁目
4 金	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番)	4 金	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番)
5 土	頃末南1丁目(1～29・32～35番)	4 金	吉田東2丁目(1～21番) 吉田東5丁目(1～4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1・2番)
7 月	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目 吉田西2丁目(1～5番) 月2回まわり(環整)	5 土	吉田東2丁目(1～21番) 吉田東5丁目(1～4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1・2番)
8 火	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番)	5 土	吉田東5丁目(5～12番) 下二西1～3丁目
9 水	猪熊 古賀 中央 頃末 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 吉田東2丁目(1～14番) 吉田西2丁目(6～20番) 吉田西3丁目(1～6番)	7 月	頃末北2丁目(2～16番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 頃末南3丁目(1～6番) 立屋敷1・2丁目 月2回まわり(環整)
10 木	古賀1丁目 古賀3丁目(9～16番) 頃末南2丁目 美吉野 月2回まわり(太洋社)	8 火	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番)
11 金	机1・2丁目 美吉野 吉田東4丁目	8 火	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6～8番) 吉田西3丁目(3～22番) 吉田西4丁目 下二東1・2丁目
14 月	吉田東1丁目 吉田東2丁目(15～22番) 吉田東5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番) 吉田南5丁目 下二西3丁目(1～7番)	9 水	猪熊 古賀 中央 頃末 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 吉田東3丁目 吉田東4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目
15 火	吉田東3丁目 吉田西5丁目(6～9番) 吉田南3丁目 吉田南4丁目(4・6番)	10 木	古賀1丁目 古賀3丁目(9～16番) 頃末南2丁目 美吉野 月2回まわり(太洋社)
16 水	吉田西4丁目 吉田西5丁目(1～5番) 吉田南2丁目 下二西2丁目 二西3丁目(1～13番) 吉田団地	10 木	猪熊 古賀 中央 頃末 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 吉田東3丁目 吉田東4丁目(1～8番) 立屋敷3丁目
17 木	樋口(6～7番) 樋口東	11 金	吉田東1丁目 吉田東2丁目(15～22番) 吉田東5丁目 吉田西3丁目(7～22番) 吉田南4丁目(2番) 吉田南5丁目 下二西3丁目(1～7番)
18 金	猪熊町住 猪熊5丁目(8番) 下二東1～3丁目 下二西3丁目(14～16番) 吉田南1丁目 月2回まわり(太洋社)	11 金	机1・2丁目 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1～3丁目
19 土	月2回まわり(太洋社)	12 土	伊左座1丁目(1～22番) 伊左座2丁目 吉田南2丁目 吉田南5丁目
22 火	猪熊5丁目 樋口(8～10番)	15 火	吉田団地8番(37～57棟)
23 水	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二東1丁目 二東2丁目(1～7番) 月2回まわり(環整)	17 木	樋口(6～7番) 樋口東 吉田団地1番(1～15棟) 吉田団地2番(16～31棟) 吉田団地3番(31～36棟) 吉田団地5番(83～86・94～101・109棟)
24 木	二東2丁目(7～15番) 二東3丁目(1～6番) 二西3丁目(14～21番) 二西4丁目	18 金	猪熊町住 猪熊5丁目(8番) 猪熊5丁目 樋口(8～10番) 吉田団地4番(66～71・87～93・102～105・108棟)
25 金	月2回まわり(太洋社)	22 火	吉田団地6番(72・73・76～82棟) 吉田団地7番(60～65・110～113棟) 吉田西5丁目 下二東3丁目 二西2・3丁目
28 月	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東3丁目(7～17番) 下二西1丁目 伊左座5丁目	23 水	猪熊1～4丁目 古賀2丁目 二西4丁目 伊左座1丁目(23番) 伊左座3～5丁目 月2回まわり(環整)
29 火	二東3丁目(18～23番) 二西1・2丁目	25 金	吉田東4丁目(9～13番) 月2回まわり(太洋社)
30 水	伊左座2丁目(13～16番) 伊左座3・4丁目	28 月	樋口(5番) 猪熊 古賀
31 木	伊左座1丁目 伊左座2丁目(1～12番)		

活用してください 町独自の融資制度

●対象 次の要件をすべて満たす企業

- ▷町内に居住し、町内に店舗、工場または事業所を有し、引き続き同一事業を1年以上営んでいる
- ▷常時使用する従業員の数が20人以下である
- ▷町税を完納している



- ▷真に資金の必要性があり融資効果がある
- ▷福岡県信用保証協会の保証が得られる

●融資条件 資金使途が運転資金であること

●融資限度額 300万円

※申込書は、役場商工振興係・遠賀信用金庫・町商工会に置いています。

●問い合わせ 役場商工振興係

町の人口 (面積 11.03 km ²)		
16年1月	17年1月	1月の人の動き
31,975人	31,841人	出生▶19人
15,145人	15,034人	死亡▶26人
16,830人	16,807人	転入▶85人
12,263世帯	12,358世帯	転出▶106人
		その他▶0人

救急	火災	種類別	管内火災・救急件数(1月)
121	0	水害	管内火災・救急件数(1月)
55	1	芦屋	
70	0	遠賀	
112	2	岡垣	
358	3	合計	

管内火災・救急件数(1月)

●今月の新刊

一般書

山本五十六は何を見たか 森山康平著
 連合艦隊司令長官という地位にありながら日米開戦に反対しつつも、自らの責任で真珠湾奇襲を敢行した山本五十六という稀有な軍人とその周囲について考える。

古代エジプト人の世界 村治笙子著
 古代ギリシャ人が「神聖に刻まれたもの」と呼んだヒエログリフ。文字を通して古代に触れようとする試みを豊富なカラー写真とともに掲載。

ビッグイシューと陽気なホームレスの復活戦 榎田佳代著
 ホームレスの人しか売り手になれない「ビッグイシュー」。売ることによって人生をやり直そうとする販売員。自立支援雑誌「ビッグイシュー」のことをもっと知ってほしい。

このブログがすごい！ 2005

別冊宝島編集部編
 いま話題のウェブログ。ちょっとしたお役立ち情報から抱腹絶倒のお笑いコラムまで人気ページを完全網羅！

ぐるりのこと 梨木香歩著
 忙しく過ごす毎日の中で少し立ち止まって身の回りを見直し、丁寧に生きてみよう。美しい文章が、そんな大切な事を思い出させる一冊。

児童書

伊藤博文 小西聖一著
 日本で最初の総理大臣、伊藤博文。「千円札の顔」にもなったことがある人。明治時代を築いた人物をもっと知ってみよう。

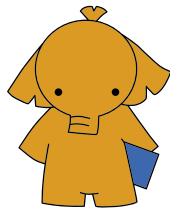
キミは日本のことを、ちゃんと知っているか！ 齊藤孝著
 日本ってどんな国が言える？日本の良い所をいくつあげられる？これを読んで外国の人に胸を張って、日本を紹介できるようになろう！

頭をよくする本 川島隆太著
 「脳ってなに？」脳のいろいろな疑問について分かりやすく解説。子どもだけでなく大人にも楽しく読める一冊。

めざめのもりのいちだいじ ふうざわゆみこ作
 雪どけの春、冬眠からさめたヤマネくんは、今にも崖から落ちそうなミツバチさんのおうちを発見する。ヤマネくんは必死に助けようとするのだけれど…。

水宮歌 イ・ユッナム絵
 朝鮮半島の民族芸能「パンソリ」が絵本になったもの。日本にも、ウサギとカメが出てくる類話があるので探して比べてみると面白いかも…。CD付き。

晴れときどき 読書



お問い合わせは
 水巻町図書館
 ☎201-5000

3月の休館日


(■が付いている日が休館日)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- お話会
 - 3月 5日 日 午後2時～ (たんぼぼ)
 - 3月 12日 日 午前11時～ (ともしびの会)
 - 3月 12日 日 午後2時～ 赤ちゃん向け (図書館スタッフ)
 - 3月 19日 日 午後2時～ (ぷぷら)
 - 3月 26日 日 午前11時～ (ピノキオ文庫)
- 映写会
 - 子ども向け 3月 19日 日 午後3時～
 - 大人向け 3月 20日 日 午後3時～
- 本の製本講座 (スプリングベル) 3月 23日 日 午後1時～


予約本ベスト3 (2月10日現在)

第3位
破綻




久坂部羊

第2位
いま、会いにゆきます



市川拓司

第1位
日暮らし(上・下)



宮部みゆき

注目の一冊

ラディカル・オーラル・ヒストリー

(オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践)

保苺 実



歴史とは何か、著者はいきなり「歴史家が情報提供者の話聞くのではなく、提供者自身が歴史家ならば、歴史はどのように見えてくるか」とテーマを設定し、フィールドワークをはじめます。アボリジニの人々から、歴史を語るには大地の声を聴くことからと言われ、戸惑いながらも、大地の声、それを比喩表現(メタファー)としてではなく本当のことと受け止めて、アボリジニの人々の生活に入り込んでいきます。私たちは簡単に、アボリジニの人々は文字を持たない、だから記録が無い、そんな歴史は嘘であると片付けてしまうことができるのでしょうか。著者の師である偉大なるジミー老人は、「本やペンは大地の法とは無関係、私の本はこの大地だ」と、大地に線を西から東に正確に引き、歴史(正しい道と白人の法や植民地主義など良くない道)を語ります。あつぎの死を目前にした若者のメッセージに心打たれます。彼は数日後の2004年5月10日にメルボルンで逝去、33歳でした。